

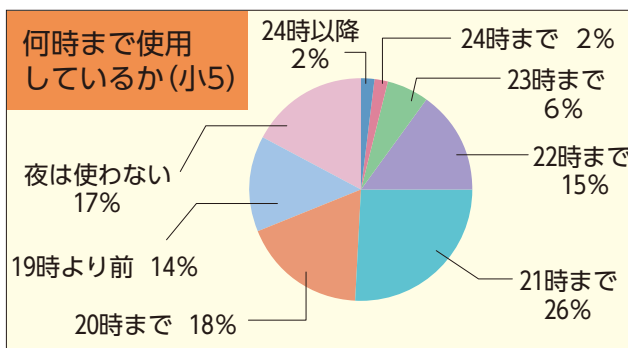
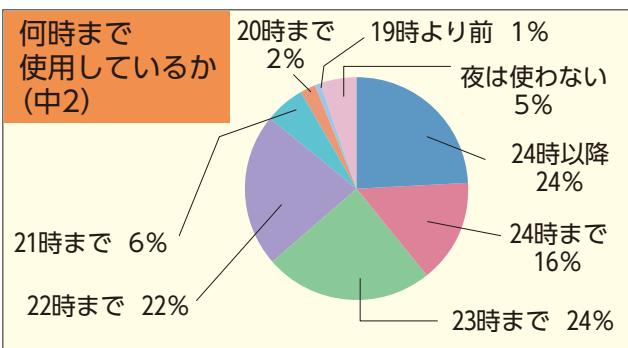
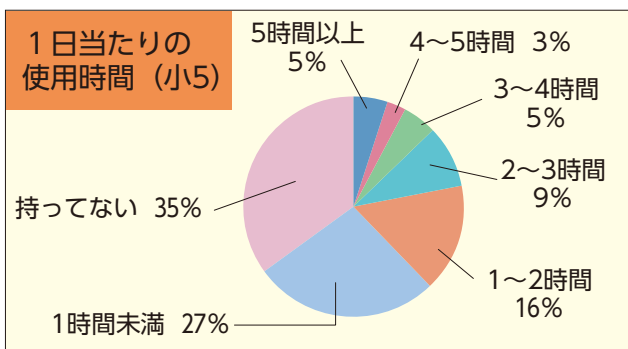
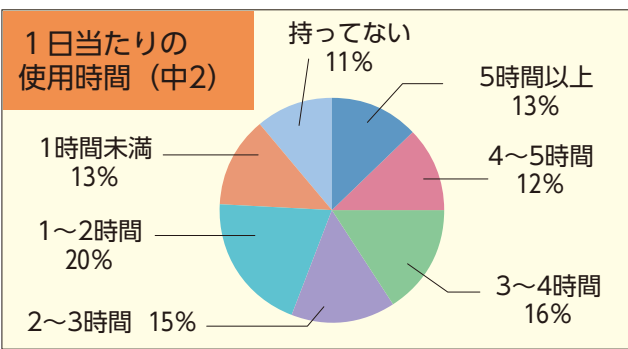
4月から、小・中学生 スマホなど使用にルール 「携帯電話 夜間ゼロ運動」を開始



市PTA連絡協議会と市教育委員会は、小・中学生の携帯電話やスマートフォンなどの夜間の使用を制限する「あやせ携帯電話 夜間ゼロ運動」を4月から開始しました。

昨年度市内の小・中学生を対象に実施したアンケートでは、中学2年生の9割近く、小学5年生の6割以上が携帯電話を持っていると答え、中学生の半数以上が1日に2時間以上使用していることが分かりました。メールやSNSなどで友達とのやりとりをやめられないことから「学習に集中できない」「睡眠時間が十分にとれない」といった相談も児童・生徒から教職員に寄せられています。

メールやSNSを巡るさまざまな問題から子どもたちを守るため①保護者は子どもに必要な携帯電話を持たせない②親子で使用するルールを決め、契約時には有害情報のフィルタリング機能を設定する③22時～翌朝6時は保護者の預かりや電源の切断の3つのルールを設けました。児童・生徒にルールを守るよう呼び掛けるとともに保護者と協力し、運動を進めています。



携帯電話やスマートフォンはコミュニケーションのための便利な道具である一方、使い方によって友人関係や生活習慣などに悪影響を与えることがあります。保護者は携帯電話やスマートフォンの特徴・問題点を理解し、子どもたちが安全に使うことができるよう見守ってください。

図教育指導課 ☎70・5660。

携帯電話やスマートフォンはコミュニケーションのための便利な道具である一方、使い方によって友人関係や生活習慣などに悪影響を与えることがあります。保護者は携帯電話やスマートフォンの特徴・問題点を理解し、子どもたちが安全に使うことができるよう見守ってください。

図教育指導課 ☎70・5660。

新たな憩いの場 陽だまり公園が開園

深谷中央特定土地地区画整理事業区域内の比留川沿いに花の公園として整備を進めていた深谷中央5号公園が「陽だまり公園」として開園しました。

陽だまり公園は広さ2037・08㎡で、ヤグルマンウやアジサイなどが植えられた花壇、木のチップを敷

き詰めた遊歩道、休憩用ベンチなどのほか、地下には比留川に流れ込む雨水の調整機能がある貯水槽を設置しています。新しい憩いの場で散歩を楽しんだり、季節の草花を鑑賞したりしてみませんか。

同区域内の深谷中央4号公園も「深谷森林公園」に



名称変更しました。
図みどり政策課 ☎70・5627。



花と緑にあふれた美しいまちを目指して、まちかど

作品募集 まちかどガーデン コンテスト

ガーデンコンテストの応募作品を募集します。

▼応募対象 市内の道路に面した住宅の庭木やプランターの花、生垣など

▼内容 応募作品の写真を市役所1階市民ホールで公開し、市民投票を行う一次審査と園芸専門家などによる二次審査で入賞10作品を選定。応募者全員に記念品を進呈(写真は昨年8月1日

以降に撮影した未発表のもの。他薦での応募は所有者の許可要

▼対象 市内在住の方

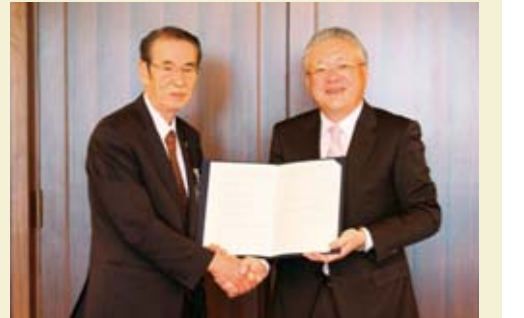
▼日程 9月1日～30日に必着で、みどり政策課 〒252-11192(住所)不要へ郵送か直接

▼詳細 募集要項参照(市ホームページに掲載しているほか同課、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、高齢者福祉会館などで配布)

▼その他 本事業はNPO法人ふるさと環境市民との協働事業

図同課 ☎70・5627。

中小企業支援を強化 金融機関と工業振興の協定締結



3月29日に(株)神奈川銀行と中小企業振興総合協定「工業振興業務連携・協働に関する協定」を締結しました。

協定の締結で、市と金融機関がそれぞれに持っている知識やノウハウを相互に活用し、企業間のマッチングによる販路拡大などビジネスチャンス創出に取り組むほか、市中小企業融資制度の利率引き下げにより支援を強化します。

今回の締結で、市は4つの金融機関と協定を結び、引き続き金融機関と一体となり市内中小企業のさらなる発展を推進します。

図工業振興企業誘致課 ☎70・5661。